

育児をしている職員が多く、色々なニーズのある組合

J Aはまゆう 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年6月1日～平成32年3月31日まで

2. 内容

目標1 : 妊娠中の職員の母性健康管理について、課内会議等を通じ、制度の周知を図る。

《対策》

平成27年6月～ 課毎に毎月開催しているコンプライアンス会議等の中で定期的に制度の周知及び情報提供を行う。

目標2 : 小学校就学前の子を持つ職員について、突発的な有休・時間休でも取得しやすい職場環境を作る。

《対策》

平成27年6月～ 特に産休復帰後は、子の緊急時（病気）等により突発的に休みを取得する可能性が高く、そういった場合でも取得しやすい職場環境の構築、また通勤距離等について考慮する。